

共同利用・共同研究拠点検討会議 議事録 (平成 20 年 9 月 17 日確定)

日時 2008 年 8 月 9 日 (土) 13:30~16:30

場所 東大地震研 1 号館会議室

出席者 予知協議会のうち施設の長+ネットワーク拠点 WG+企画部

松浦 (議長), 宮町 (副議長), 茂木 (北大), 佐藤 (弘前大), 西谷 (秋大), 海野, 松澤 (東北大), 野津 (東大理), 野上 (東工大), 山岡 (名大), 鍵山 (京大理) 川崎 (防災研), 塩崎 (鳥取大), 久保 (高知大), 松本 (九大), 大久保, 平田, 金沢, 武尾, 佐竹, 吉田, 中田, 森田, 加藤尚, 酒井, 勝俣 (地震研), 中塚 (地震研事務長),

議題: 共同利用・共同研究拠点について

○ネットワーク拠点に関する予知協での議論の経緯説明があった。

○7/31 に文科省から発表された「共同利用・共同研究拠点の認定に係る学校教育法施行規則」に関して、企画部長および地震研究所長から、次のような説明があった。

- ・ 施行規則改正の趣旨は「拠点外の研究者 (=関連研究者という用語) に利用させる研究施設であって、学術の発展に特に資するもの」が認定される。したがって、「共同利用・共同研究」のナカグロ (・) は、and に近い。
- ・ 大学長の申請なので、認定を受けるにはそれぞれの大学内で了解されていることが必要。例えば研究科付属のセンターなら、まず、研究科の了解が必要。
- ・ 新規の申請は 1 2 月ごろ。

○地震・火山噴火予知コミュニティとして、文科省の決定にどう対処すべきか議論した。

各センター・施設等からの主な意見は以下の通り。

- ・ 認定を受けられる可能性は、東大地震研と京大防災研に限られると思う。両者がネットワークを組むというシナリオもあり得る。
- ・ 国の財政基盤がこれだけ弱体化しているときに、宇宙・バイオなど他分野との競争に予知研究が予算面で負けないようにするには、地震研を共同利用・共同研究拠点にして、それを活用するしかないだろう。防災研は風水害・土砂災害もふくめた防災研究の拠点を目指すべきだと思う。
- ・ 自分の施設としても学内的にも大きな決断が必要なので、12 月までに拠点申請の準備をすべて整えるのは実質的に不可能である。
- ・ 拠点になれるかどうかはまだ良く検討していない。大学の判断でセンターの改廃ができるかどうか、というのが問題。
- ・ 数年前に施設をすべて再編しようとしたことがあったが、自分の施設では 12 名くらいの組織であるから共同利用・共同研究組織とするのは無理で、他と統合するという話

になると現実的には年内というのは難しい。

- ・自分の施設では人員も減っており、実質4人しか教員が居ないので、拠点として共同利用・共同研究組織となることは不可能。

○地震研究所所長から研究拠点の説明があった。

- ・地震研究所はこれまでも全国共同利用研究所として活動してきたので、共同利用・共同研究拠点認定を申請する方針である。
- ・そのときに、従来考えてきた「予知研究に特化した拠点」ではなく、広く「地震火山研究」の拠点として申請したい。理由は、① 地震研の設置目的が学理・予知・防災の三本柱であることと、② 予知以外の分野においても果たしてきた全国共同利用の機能を、引き続き担う責任があると考えているからである。
- ・研究拠点の運営委員会のメンバーには、地震火山噴火予知研究コミュニティから必ず加わるようにし、その意見を反映させる。たとえば、協議会議長（もしくは副議長）などの役職指定をすることが考えられるし、これは現在も行っている。

○地震研所長の説明に対して、以下のような質問・意見が出された。

- ・地震研究所は「予知研究に特化した拠点」になると思っていた。それ以外の可能性は考えていなかった。
- ・地震研究所としては3つの柱で拠点になるという組織論は理解できるが、予知研究との関係がよくわからない。
- ・地震研と各機関との関連、施設の必要性を関連付けられないか？
- ・予知研究を3つの柱のうちの最優先事項として進める意思はあるのか？

○これに対して地震研究所所長は以下のように回答した。

- ・地震研と各機関との関連、施設の必要性については、申請書に書き込むこと等を検討する。
- ・時代とともに重要課題は少しずつ変わっていくが、当面、地震・火山噴火予知研究を最重要課題の一つとして進めることに変わりはない。
- ・共同利用・共同研究拠点への文科省の財政的支援の中身は不明だが、認定された拠点に文科省から数千万円を超える予算が投入されることは、現在の国の財政事情を考えれば、きわめて想定しにくい。むしろ共同利用にかかる必要経費は持ち出しになるかもしれない。おそらく、「拠点への財政支援」の中身は、拠点がコミュニティの総意をうけて出してくる概算要求等を、「大学法人の枠を超えた支援」として位置づけて、それに予算措置することを考えていると思われる。そのさきがけとして、21年度特別教育研究経費の要求では、新たに「共同利用・研究推進」というカテゴリーがつけられ、ここへのエントリーには国立大学法人の順位付けをしなくてよいことになってい

る（他のカテゴリーは、従来どおり、大学本部の順位付けで、文科省に概算要求）。

- 以上の議論にもとづき、出席者は以下の事項につき、合意した。
  - ・ 地震研究所は単独で地震火山の共同利用・共同研究の拠点となり、地震・火山噴火予知研究を最重要課題の一つとして位置づけて、その共同利用・共同研究拠点の役割を担う。
  - ・ 地震・火山噴火予知協議会メンバー機関は、大型の予算要求など大学等における予知研究の推進をはかるために、地震研究所の共同利用・共同研究の拠点機能を活用する。また、地震研が共同利用・共同研究拠点として認定されるよう協力する。
  
- 予知協企画部長から今後の方針が以下のとおり示され、それを承認した。
  - ・ 基本的には、前回の予知協議会（H20.5月）の際にポンチ絵で示されていたフレームワークで、大学における予知研究を進める。
  - ・ ただし、「拠点」という言葉は、「共同利用・共同研究の拠点」の認定の問題とのからみで、誤解を招くので変える。また、協定書案の第3条で「ネットワーク型研究拠点」という用語は改訂し、組織図も改訂する。
  - ・ この会議での合意をもとに企画部で細部について議論し、予知協に提案する。

○ 報告

- ・ H20年度の概算要求で、衛星テレメータシステムを東大で一括して申請していたが、認められた。各機関への配分方法、次期計画での利用方法等は、8月いっぱいを目途に委員会で議論する。

以上。